

在留資格認定証明書交付申請必要書類

【在留資格認定証明書交付申請必要書類】

*印の書類については、所定の用紙を使用してください。

所定用紙は以下のホームページからダウンロードしてください。

https://www.daito.ac.jp/international_exchange/foreignstudent/application.html

一度提出した書類は、いかなる事情があっても返却しません。

	必要書類	注意事項
* (1)	在留資格認定 証明書交付申 請書	様式3枚すべてに必要事項を記入してください。
(2)	写真	入学願書に貼付したものと同一写真を「在留資格認定証明書交付申請書」の所定の位置に貼付してください。3ヶ月以内に撮影されたもの以外は受付できません。
* (3)	志願者本人の 履歴書	志願者本人が日本語で記入してください。
(4)	パスポートの コピー	すでに所持している場合は、本人に関する記載事項のすべての欄、更に来日歴のある者は日本への出入国歴が記載されている箇所のコピーを提出してください。パスポートを所持していない場合は、コピーを提出する必要はありません。
(5)	<p>在学中の学費・生活費の支弁能力のあることを証明する書類 ※以下の書類は、日本語以外で作成されている場合、日本語の訳文を添付してください。翻訳公証は必要ありません。</p> <p>【日本在留中の経費を本人が負担する場合】 以下のいずれかを提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 預金残高証明書の原本（本人口座の証明書。銀行にて発行） 2. 奨学金受給証明書の原本（当学入学後に奨学金の受給が決定している方のみ。給付金額および給付期間が明示されたもの。2024年4月以降に受給できるものに限る。 <p>【日本在留中の経費を本人以外（経費支弁者）が負担する場合】 以下1から4まですべてを提出してください。</p> <p>* 1. 経費支弁書（経費支弁者が日本語または英語で記入してください）</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 本人と送金者との親族関係を証明する文書（以下は主な例） <ul style="list-style-type: none"> ・中国籍の方は、現住所が記載されている親族関係公証書（原本）、戸口簿写しなど ・韓国籍の方は、本人と経費支弁者の氏名を確認できる住民票（原本）、家族関係証明書 3. 預金残高証明書の原本（経費支弁者口座の証明書） 4. 在職証明書（雇用されている場合）、事業者登録書（会社等経営者の場合） 	